

## 生鮮食品と加工食品対照表

	生鮮食品	加工食品
米穀	※1 精麦または雑穀を混合したもの	麦類
玄米、精米		精麦
麥類	※1 大麦、はだか麦、小麦、ライ麦、えん麦	粉類 米粉、小麦粉、雑穀粉、豆粉、いも粉、調製 めん・パン類 めん類、パン類 穀類加工品 アルファー化穀類、米加工品、オートミー ル、パン粉、ふ、麦茶、その他の穀類加工品
雜穀	※1 とうもろこし、あわ、ひえ、そば、きび、も ろこし、はとむぎ、その他の雜穀	でん粉 小麦でん粉、とうもろこしでん粉、甘しょで ん粉、馬鈴しょでん粉、タピオカでん粉、サ ゴでん粉、その他のでん粉
豆類	※1 未成熟のものを除く 大豆、小豆、いんげん、えんどう、ささげ、 そら豆、緑豆、落花生、その他の豆類	豆類の調整品 あん、煮豆、豆腐・油揚げ類、ゆば、凍り豆 腐、納豆、きなこ、ピーナッツ製品、いり豆 類、その他の豆類の調整品
野菜	※1 単に冷凍したものを含む 根菜類、葉茎菜類、果菜類、香辛野菜及びつ まもの類、きのこ類、山菜類、果実的野菜、 その他の野菜	野菜加工品 野菜缶・瓶詰め、トマト加工品、きのこ類加工 品、塩蔵野菜(漬け物を除く) 野菜漬け物、野 菜冷凍食品、乾燥野菜、野菜つくだ煮、その 他の野菜加工品
農 産 物	果実	※1 単に冷凍したものを含む かんきつ類、仁果類、核果類、しょう果類、 穀果類、熱帯性及び亜熱帯性果実、その他の 果実
	その他	※1 単に切断したもの及び単 に冷凍したものを含む 農産食品 糖料作物、こんにゃくいも、未加工飲料作 物、香辛料原材料、他に分類されない農産食
		茶、コーヒー及びココアの調整品 茶、コーヒー製品、ココア製品
		香辛料 ブラックペッパー、ホワイトペッパー、レッ ドペッパー、シナモン(桂皮)、クローブ (丁子)、ナツメグ(肉桂)、サフラン、 ローレル(月桂葉)、パプリカ、オールスパ イス(百味こしょう)、さんしょう、カレー 粉、からし粉、わさび粉、しょうが、その他の 香辛料
		菓子類 ビスケット類、焼き菓子、米菓、油菓子、和 生菓子、洋生菓子、半生菓子、和干菓子、 キャンデー類、チョコレート類、チューンガ ム、砂糖漬菓子、スナック菓子、冷菓、その 他の菓子類
		砂糖類 砂糖、糖みつ、糖類 その他の農産加工品 こんにゃく、その他

	生鮮食品	加工食品
	<b>肉類 ※2</b> 牛肉、豚肉及びいのしし肉、馬肉、めん羊肉、やぎ肉、うさぎ肉、家きん肉、その他の肉類	<b>食肉製品</b> 加工食肉製品、鳥獸肉の缶・瓶詰、加工鳥獸肉冷凍食品、その他の肉食製品
畜産物	<b>乳</b> <b>生乳</b> 生やぎ乳 その他の乳	<b>酪農製品</b> 牛乳、加工乳、乳飲料、練乳及び濃縮乳、粉乳、発酵乳及び乳酸菌飲料、バター、チーズ、アイスクリーム類、その他の酪農製品
	<b>食用鳥卵</b> 蛋付きのものに限る	<b>加工卵製品</b> 鶏卵の加工製品、その他の加工卵製品
	<b>その他の畜産品</b>	<b>その他の畜産加工品</b> はちみつ、その他
	<b>魚類</b> ラウンド、セミドレス、ドレス、フレー、切り身、刺身(盛り合わせたものを除く)、むき身、単に冷蔵及び冷凍したものを含む  淡水産魚類、さくら河性さけ・ます類、にしん・いわし類、かつお・マグロ・さば類、あじ・ぶり・しいら類、たら類、かれい・ひらめ類、すざき・たい・にべ類、その他の魚類	<b>加工魚介類</b>  素干魚介類、塩干魚介類、煮干魚介類、塩蔵魚介類、缶詰魚介類、加工水産物冷凍食品、練り製品、その他の加工魚介類
水産物	<b>貝類</b> しじみ・たにし類、かき類、いたやがい類、あかがい・もがい類、はまぐり・あさり類、ばかがい類、あわび類、さざえ類、その他の貝類	
	<b>水産動物類</b> いか類、たこ類、えび類、いせえび・うちわえび・ざりがに類、かに類、その他の甲かく類、うに・なまこ類、かめ類、その他の水産動物類	
	<b>海産ほ乳動物</b> 鯨、いるか、その他の海産ほ乳動物類	
	<b>海藻類</b> こんぶ類、わかめ類、のり類、あおさ類、寒天原草類、その他の海藻類	<b>加工海藻類</b> こんぶ、こんぶ加工品、干のり、のり加工品、干わかめ類、干ひじき、干あらね、寒天、その他の加工海藻類
		<b>その他の水産加工食品</b>
		<b>その他</b>
その他		<b>調味料及びスープ</b> 食塩、みそ、しょうゆ、ソース、食酢、うま味調味料、調味料関連製品、スープ、その他の調味料及びスープ
		<b>食用油脂</b> 食用植物油脂、食用動物油脂、食用加工油脂
		<b>調理食品</b> 調理冷凍食品、チルド食品、レトルトパウチ食品、弁当、そうざい、その他の調理食品
		<b>その他の加工食品</b> イースト及びふくらし粉、植物性たん白及び調味植物たん白、麦芽及び麦芽抽出物並びに麦芽シロップ、粉末ジュース、その他
		<b>飲料等</b> 飲料水、清涼飲料、氷、その他の飲料

※1 収集後調整、選別、水洗い等を行ったもの、及び単に切断したものを持む

※2 単に切断、薄切り等したもの並びに単に冷蔵及び冷凍したものを持む